

議案第29号	平成25年度農業共済事業事務費賦課総額及び賦課単価について
農業振興課	平成25年度における農業共済事業事務費賦課総額及び賦課単価を定めるため、三田市農業共済条例第5条第2項の規定により議会の議決を求めるもの。
<p>【関係法令】</p> <p>【賦課総額】</p> <p>【賦課単価】</p>	<p>農業災害補償法第87条 三田市農業共済条例第5条第2項</p> <p>6,993,680円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水稻共済割 共済金額の1000分の2 (積算根拠) 引受予定共済金額 829,194千円 × 共済金額の1000分の2 1,659千円 ・ 麦共済割 共済金額の1000分の5 (積算根拠) 引受予定共済金額 8,058千円 × 共済金額の1000分の5 41千円 ・ 家畜共済割(乳牛) 共済金額の1000分の8 (積算根拠) 引受予定共済金額 115,000千円 × 共済金額の1000分の8 920千円 ・ 家畜共済割(肉用牛) 共済金額の1000分の7 (積算根拠) 引受予定共済金額 585,600千円 × 共済金額の1000分の7 4,099千円 ・ 畑作物共済割 共済金額の1000分の5 (積算根拠) 引受予定共済金額 3,360千円 × 共済金額の1000分の5 16千円 ・ 園芸施設共済割 <ul style="list-style-type: none"> ① ガラス室Ⅰ類 共済金額の1000分の1 (積算根拠) 引受予定共済金額 1,000千円 × 共済金額の1000分の1 1千円 ② ガラス室Ⅱ類 共済金額の1000分の1 (積算根拠) 引受予定共済金額 70,000千円 × 共済金額の1000分の1 70千円 ③ プラスチックハウスⅡ類 共済金額の1000分の2 (積算根拠) 引受予定共済金額 31,000千円 × 共済金額の1000分の2 62千円 ④ プラスチックハウスⅣ類 共済金額の1000分の2 (積算根拠) 引受予定共済金額 22,000千円 × 共済金額の1000分の2 44千円 ⑤ プラスチックハウスⅤ類 共済金額の1000分の1 (積算根拠) 引受予定共済金額 82,000千円 × 共済金額の1000分の1 82千円